

## 参考資料

### 1 「瀬戸市まちなか交通戦略」の中間評価及び「新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺バリアフリー基本構想」の進捗状況

第1回 瀬戸市総合交通戦略策定協議会（平成27年（2015年）2月）より

# 瀬戸市まちなか交通戦略の中間評価

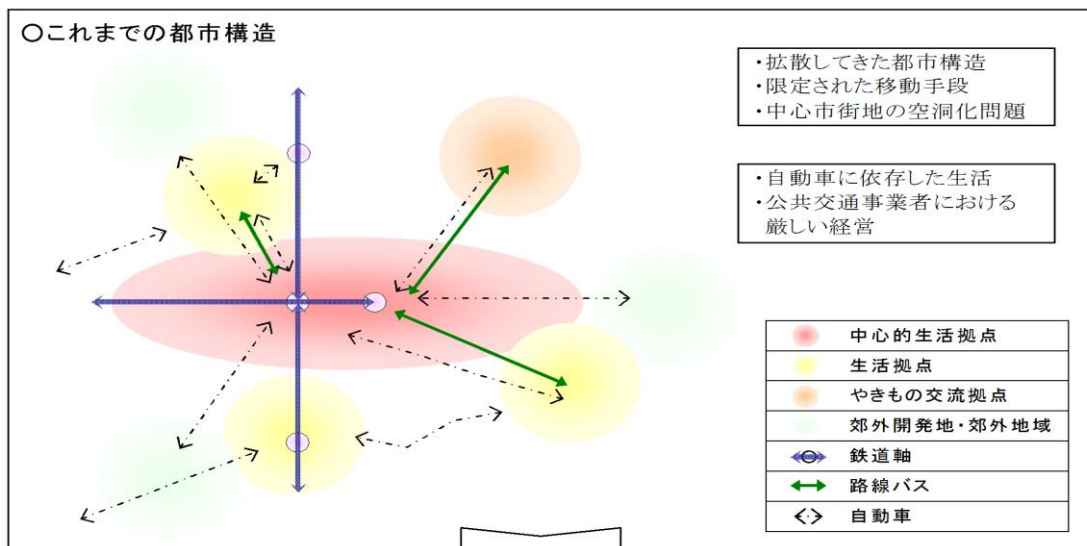
## 1. 瀬戸市まちなか交通戦略の概要

### (1) 瀬戸市のまちづくりの理念

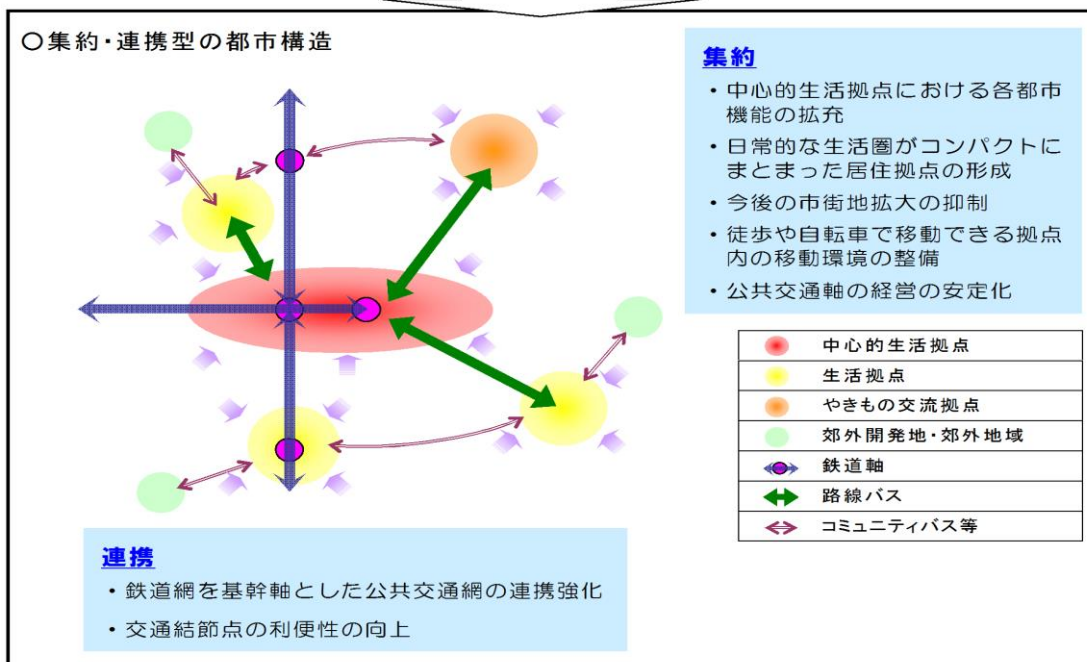
- 市街地構造に対する理念  
各拠点のもつ都市機能、居住環境の向上に努め、都市全体を魅力的にする。
- 都市交通に対する理念  
拠点間の移動をスムーズにする。
- 取り組み体制に対する理念  
市民ひとりひとりが自発的に、行政と協働して行動する。

### (2) 瀬戸市が目指す都市構造

**「集約・連携型の都市構造」**により、都市全体を魅力的にし、  
**「移動しやすく住みやすいまち」**が形成されることを狙う。



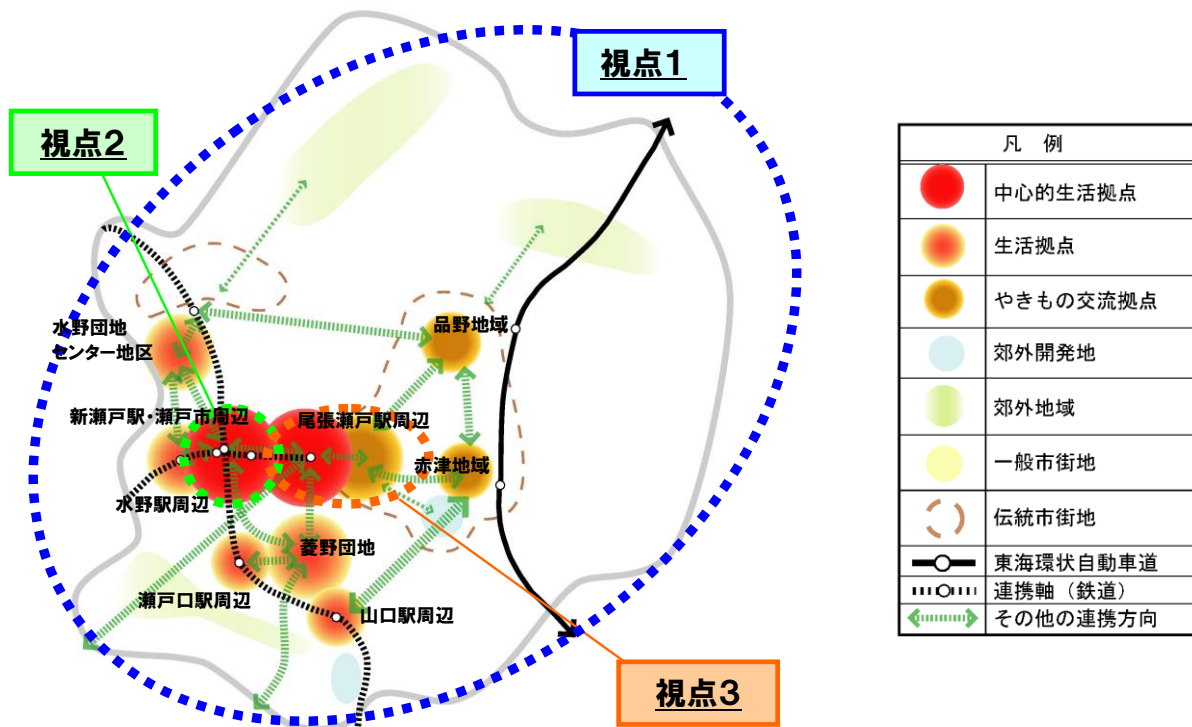
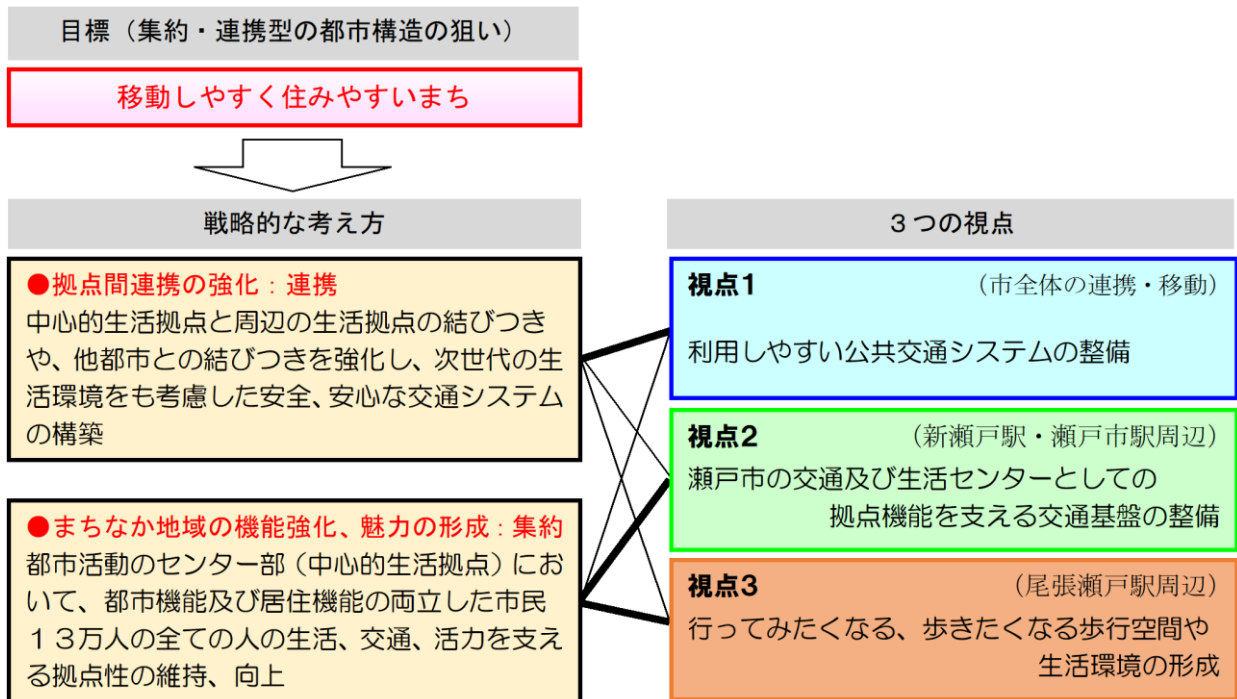
これを目指す



(3) 瀬戸市まちなか交通戦略の基本的考え方

①目標年次：平成 21 年～平成 30 年

②戦略的な取り組みの考え方と 3 つの視点



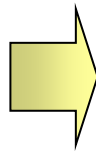
## 2. 施策の実施状況

### (1) 主な施策の実施状況

#### 視点1：利用しやすい公共交通システムの整備（市全体の連携・移動）

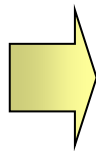
##### 視点1-1 公共交通軸の形成

###### しなのバスセンター整備



##### 視点1-2 既存の公共交通軸の維持と向上

###### 市内基幹バスの運行（JR 東海バス撤退（H21.9）後の基幹バスの維持・改善）



##### 視点1-3 地域公共交通（生活交通軸）の創出（コミュニティバスの運行など）

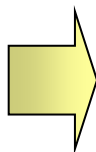
###### コミュニティバスの試行運行





視点 1-4 誰もが利用しやすい交通施設と利用環境に向けて

新瀬戸駅南北連絡通路の整備



瀬戸市駅前広場の段差や急勾配の解消



名古屋鉄道 新瀬戸駅のバリアフリー化



多機能トイレの整備



手すりの改善、点字の設置



愛知環状鉄道 瀬戸市駅のバリアフリー化

エレベーターの整備



多機能トイレの整備



手すりの改善、点字の設置





鉄道、バスにおけるバリアフリー車両の導入・維持

名鉄瀬戸線 4000系



導入車両

愛知環状鉄道 2000系



導入車両

名鉄バス エコハイブリッドバス



導入車両



導入車両

視点1-6 市民への意識啓発

乗り方教室、バスの日イベントの開催



実施状況



実施状況



視点 2：瀬戸市の交通及び生活センターとしての拠点機能を支える交通基盤の整備

視点 2-1 踏切分断、渋滞の解消（（都）鹿乗共栄線の整備促進）

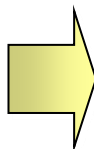
視点 2-5 自転車走行環境の改善

（都）鹿乗共栄線整備（4車線化・自転車走行空間整備）



視点 2-2 都市内幹線道路（陣屋線等）の整備

（都）陣屋線の整備（一期工区）



視点 2-3 交通結節点の機能向上（乗り継ぎ利便性等）

新瀬戸駅南口駅前広場の新設





(新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺)

新瀬戸駅南口駅前広場の新設(駐輪スペースの確保)



視点 2-4 駅と周辺施設間の移動経路の円滑化

生活関連経路、準生活関連経路のバリアフリー化

歩道の凸凹の改善



歩道の横断勾配の改善



側溝蓋の整備



視覚障害者誘導用ブロックの整備



視点 2-5 自転車走行環境の改善

電動アシスト自転車レンタルサイクル実証実験





視点3：行ってみたいくなる、歩きたくなる歩行空間や生活環境の形成（尾張瀬戸駅周辺）

視点3-1 瀬戸市の玄関口としてのまちづくりや景観形成

(都)瀬戸川プロムナード線の整備、瀬戸川親水空間の整備

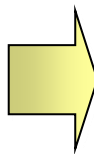


視点3-2 瀬戸市の玄関口機能の確保

(都)穴田春雨線の整備（L=約0.7km）



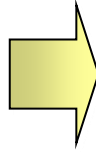
(都)瀬戸大府東海線の整備（L=約0.4km）



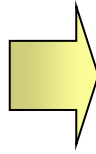


視点 3-3 都市住環境と回遊性の向上

小狭間坂地区の修景整備 (L=約 0.7 km)

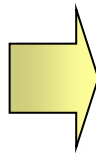


炎護路地区の修景整備 (L=約 0.9 km)



視点 3-4 南北地域連携の推進

記念橋の人道橋の整備 (L=22.1m、W=4m)



## 2) 施策の実施時期及び内容

### 視点1：利用しやすい公共交通システムの整備

#### ■ 施策の実施状況

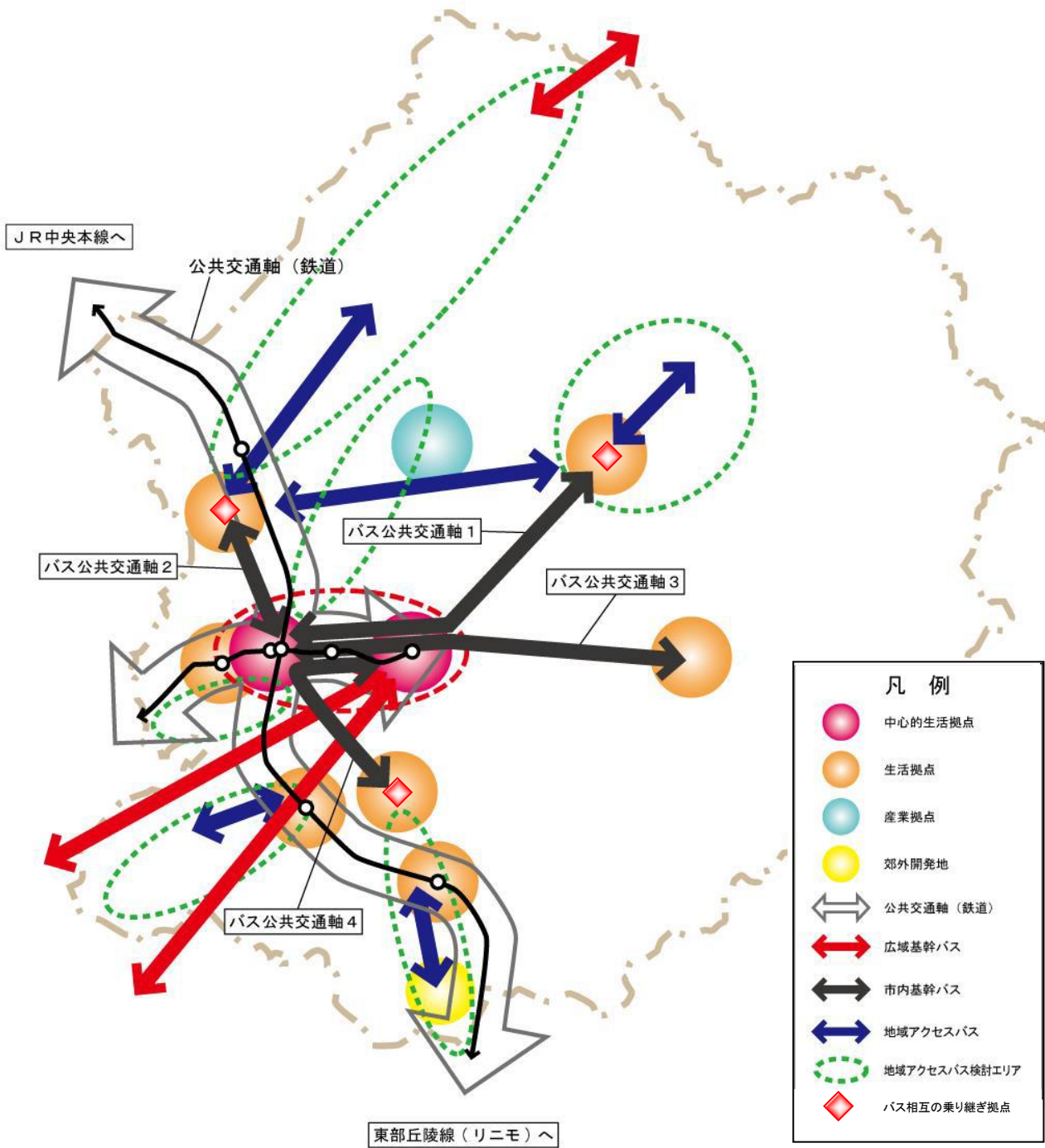
	策定時(H20)	前期	5年後(H25)	後期	10年後(H30)
1-1 公共交通軸の形成	<p>鉄道を基幹軸とした公共交通軸形成計画の策定 【瀬戸市、交通事業者】</p> <p>H20 瀬戸市地域公共交通総合連携計画策定</p>	<p>H21 6 策定</p> <p>バスの乗り換え拠点の環境整備 【瀬戸市】</p> <p>H21 1 しののバスセンター整備 H22 完了</p>	<p>H23 瀬戸市、交通事業者】</p> <p>H22-23 瀬戸市】</p>	<p>H26.3 見直し</p>	
1-2 既存の公共交通軸の維持と向上		<p>H21 市内基幹バス沿線協議会の設置(H21～赤津地区等) 路線・サービス水準の見直し(H21.10、H23.4、H25.4)</p>	<p>H23 瀬戸市、交通事業者】</p> <p>H21.10 市内基幹バスの運行補助【瀬戸市】 市内基幹バスの運行【名鉄バス】</p>	<p>段階的な改善・試行を経て安定した移動体系への確保へ</p> <p>継続実施中</p> <p>継続実施中</p>	
1-3 地域公共交通(生活交通軸)の創出(コミュニティバスの運行など)	<p>H18.12</p>	<p>H23 瀬戸市】</p> <p>コミュニティバスの試行運行(H18.12～)</p> <p>コミュニティバス運行協議会の設置(H23～)</p> <p>路線・サービス水準の見直し(H23.4、H25.4)</p>	<p>H23 瀬戸市、交通事業者】</p>	<p>継続実施中</p>	
1-4 誰もが利用しやすい交通施設と利用環境に向けて		<p>H21 新瀬戸・瀬戸市駅周辺のバリアフリー化 【瀬戸市、交通事業者等】</p> <p>H21 1 新瀬戸駅、瀬戸市駅等のバリアフリー化</p>	<p>H21~22 瀬戸市、交通事業者等】</p>	<p>市内その他の駅でのバリアフリー化に向けた取り組み検討・実施へ</p> <p>継続実施中 ※視点2参照</p>	
	<p>H14</p>	<p>バリアフリー車両の継続導入 【交通事業者】</p> <p>鉄道、バスにおけるバリアフリー対応車両の導入・維持</p> <p>各交通事業者の社員に対する教育等の各種ソフト施策の実施 【交通事業者】</p> <p>鉄道駅員の介助士資格の取得のバックアップ</p>	<p>継続実施中</p> <p>継続実施中</p>		
1-5 分かりやすく利用しやすい情報提供		<p>H21 6 策定</p> <p>分かりやすく利用しやすい情報提供 【瀬戸市、交通事業者等】</p> <p>市民向け広報、総合交通マップの作成等</p> <p>バスロケーションシステムの運用</p>	<p>H21~23 瀬戸市、交通事業者等】</p>	<p>継続実施中</p>	
1-6 市民への意識啓発	<p>H21</p>	<p>H21 6 策定</p> <p>公共交通の利用促進に向けた意識啓発活動 【瀬戸市、交通事業者等】</p> <p>乗り方教室、バスの日イベントの開催</p> <p>市民向け広報の作成 等</p>	<p>H21~23 瀬戸市、交通事業者等】</p>	<p>継続実施中</p>	
1-7 割引制度等の導入検討		<p>H21 6 策定</p> <p>乗り継ぎ割引や様々な関係者との連携についての検討推進</p> <p>manacaによる名鉄瀬戸線、名鉄バス相互の乗換え割引</p>	<p>H21~23 瀬戸市、交通事業者等】</p>	<p>継続実施中</p>	
1-8 公共交通と観光振興のタイアップ		<p>公共交通と観光振興のさらなる展開、体制整備へ 【瀬戸市、交通事業者等】</p> <p>鉄道施設内での観光イベント広告等の掲示</p> <p>駅ショーケースの使用</p>	<p>継続実施中</p>		

#### 中間評価

- ※ 上段 : 瀬戸市まちなか交通戦略の実施計画  
下段 : 中間評価時点までの実績

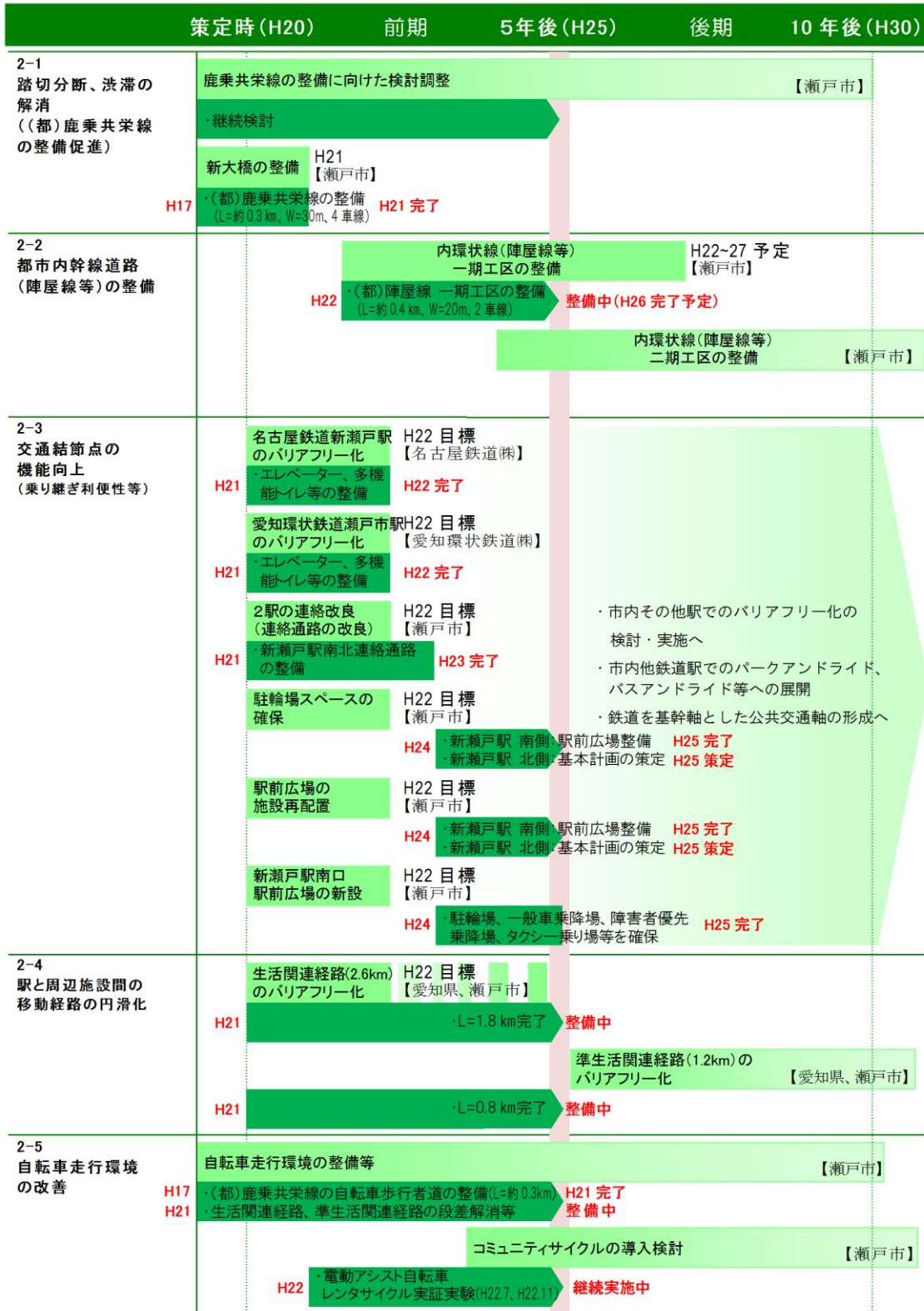


■鉄道を基幹軸とした公共交通軸の形成イメージ



視点2：瀬戸市の交通及び生活センターとしての拠点機能を支える交通基盤の整備

■施策の実施状況

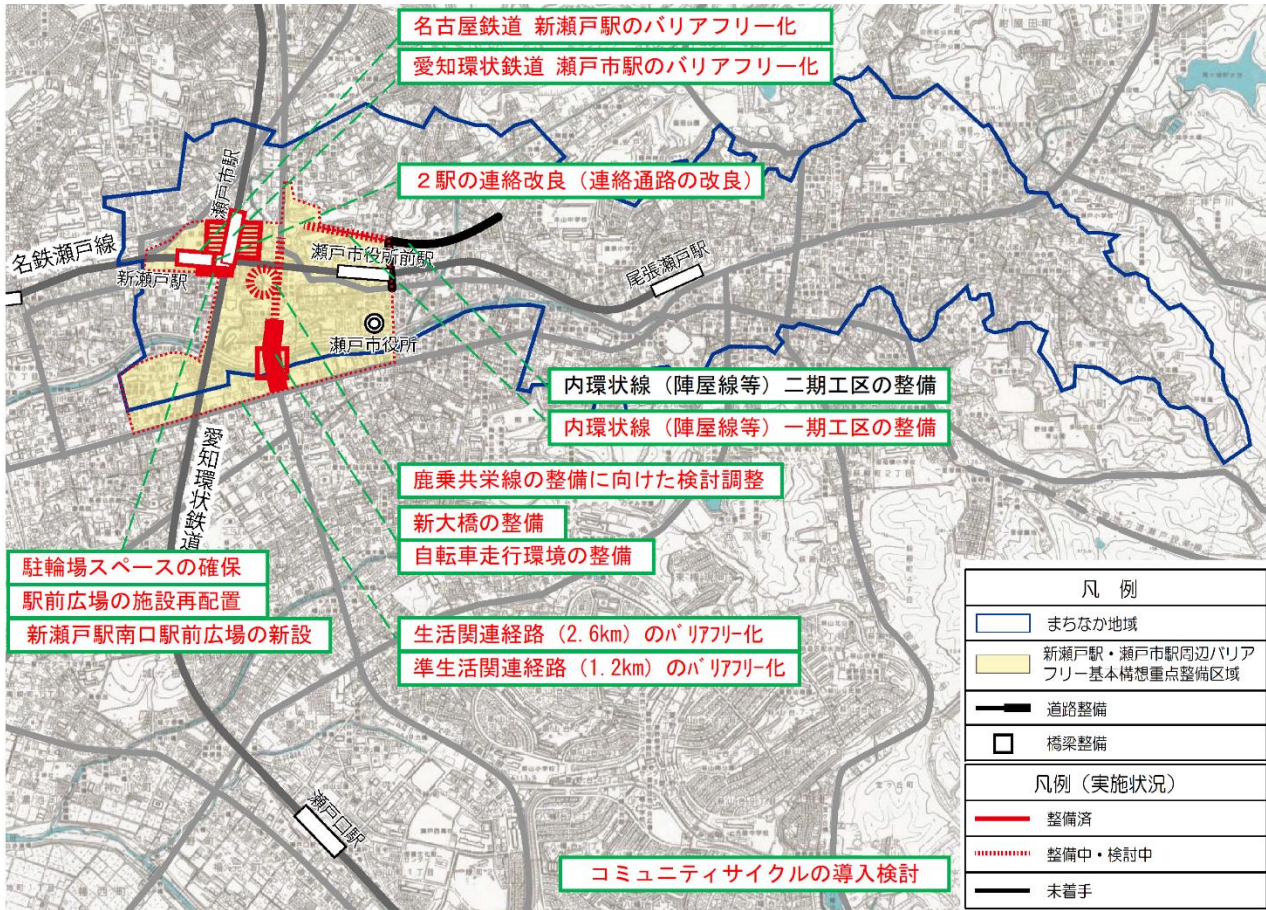


中間評価

※ 上段 : 瀬戸市まちなか交通戦略の実施計画  
下段 : 中間評価時点までの実績

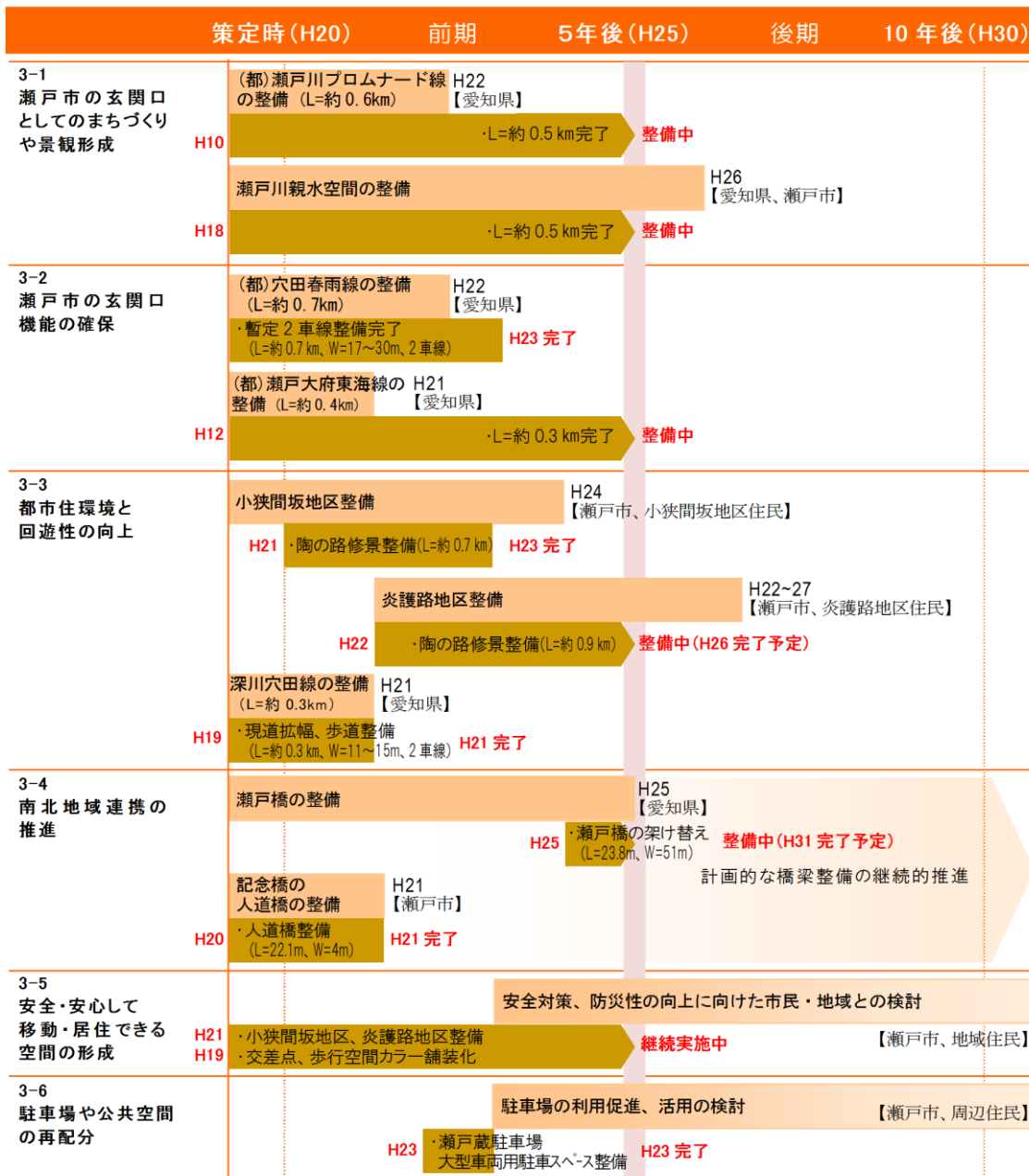


■施策位置図



視点3：行ってみたいくなる、歩きたくなる歩行空間や生活環境の形成

■施策の実施状況

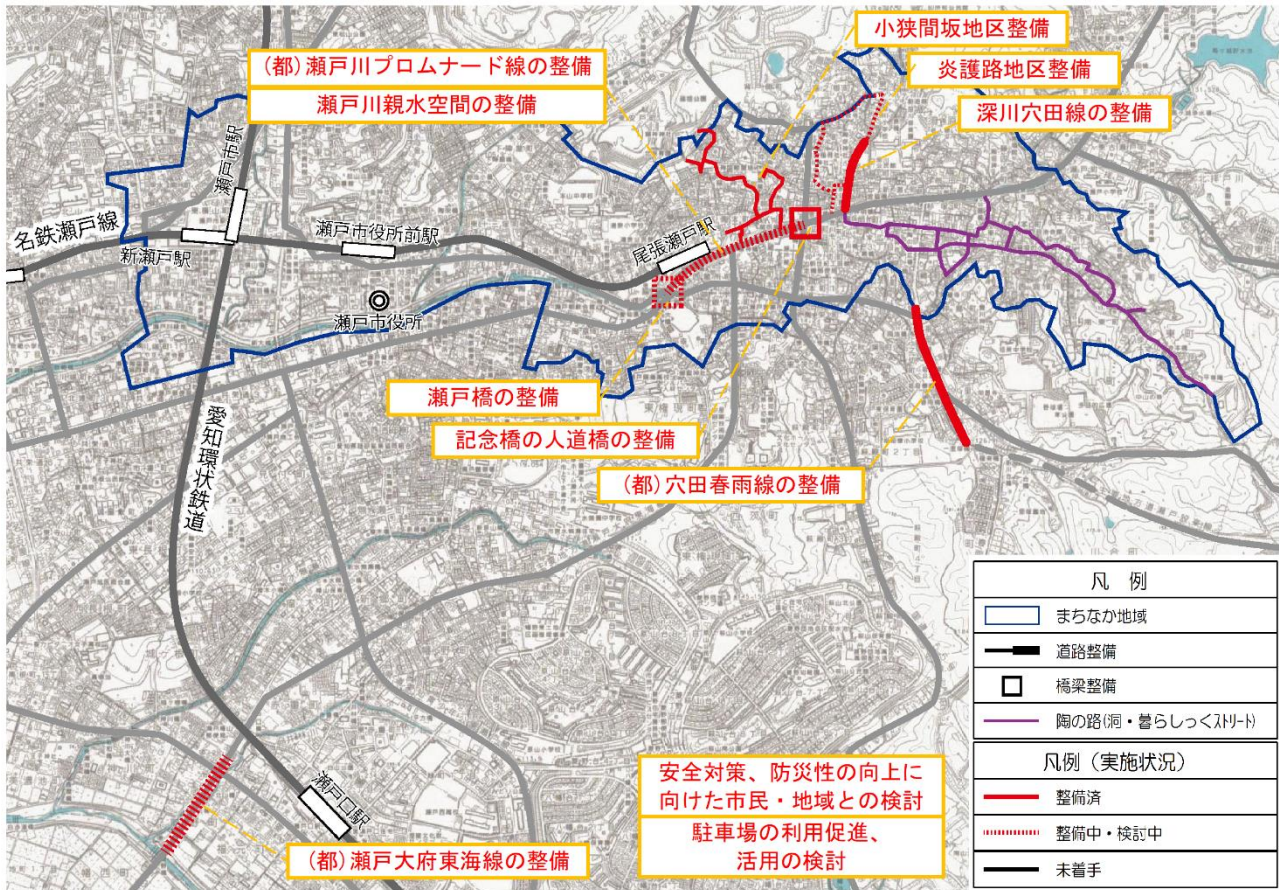


中間評価

※ 上段 : 瀬戸市まちなか交通戦略の実施計画  
下段 : 中間評価時点までの実績

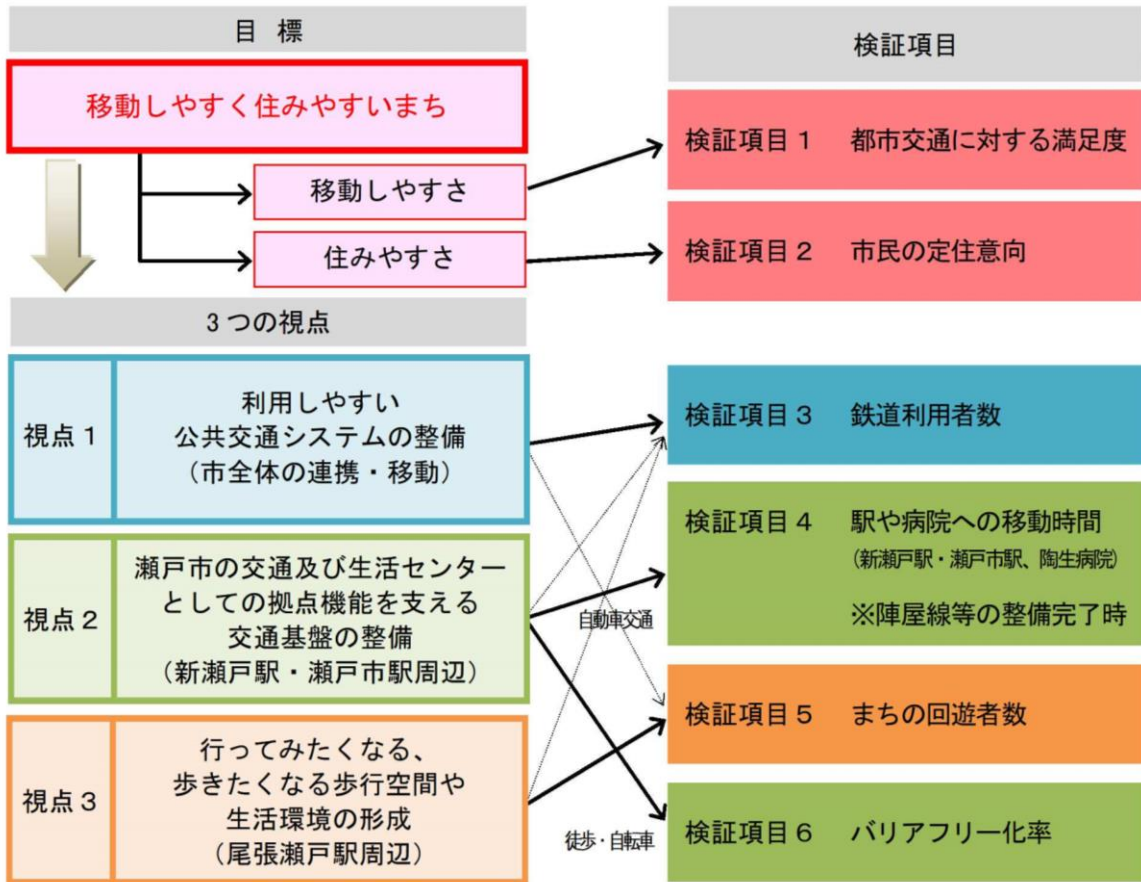


■ 施策位置図



### 3. 検証値による評価

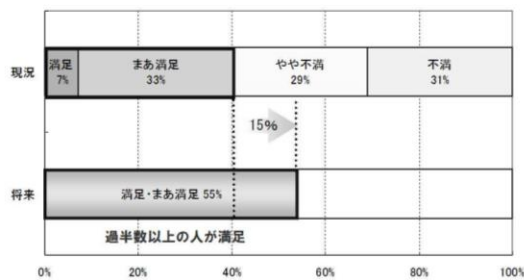
#### (1) 目標及び施策の骨子と検証項目の関係性



#### ■検証値の設定の考え方

##### 検証項目 1

- ・各項目の満足、まあ満足と感じる人の割合の平均値を検証値とする。
- ・各項目のやや不満と感じる人の割合の平均値(29%)の約半数(約15%)が、満足・やや満足へ改善されると想定した。



資料：瀬戸市の交通環境に関するアンケート調査 (H19)

※上表の満足度は、以下の交通施設別の満足度の平均値 (乗換え、鉄道、バス、道路網、歩行空間、自転車空間、案内情報)

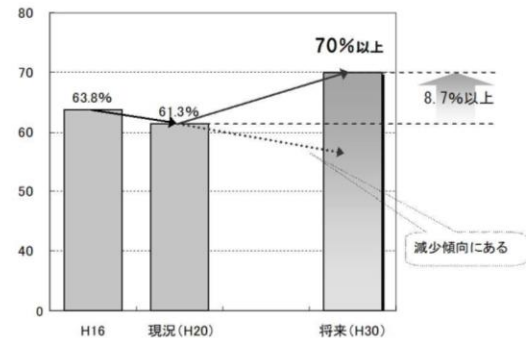
##### 検証項目 5

- ・回遊者数は、お雛めぐり開催日(平日)における下記調査場所における合計数 (調査場所: 末広町商店街、銀座通り商店街、中央通商店街の9断面)

・検証値は、現状の回遊者数に第5次総合計画の観光入込客数の目標伸び率を乗じたもの(H20:250万人、H27:300万人、H20~H27 伸び率:20%)

##### 検証項目 2

- 検証値設定のイメージ (「今の場所に住み続けたい、市内の別の場所で住み続けたい」と回答した人の割合)



資料：第5次瀬戸市総合計画市民アンケート調査

##### 検証項目 6

- ・新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺バリアフリー基本構想の特定事業に位置づけられた生活関連経路(約2.6km)の整備率

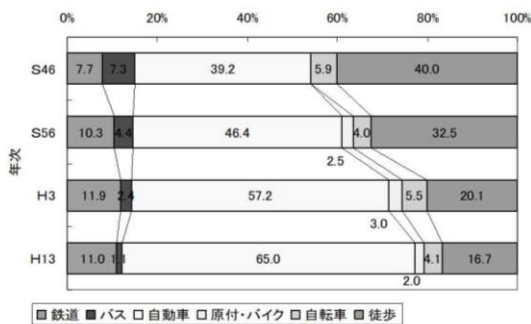


検証指標	検証値		備考
	H21.6 策定時	将来(H30)	
瀬戸市の交通環境に関するアンケート調査の交通手段別満足度の設問において、手段別に「満足」「まあ満足」と感じる人の割合の平均値	40%	55%	
総合計画アンケート調査の定住意向の設問において「今の場所に住み続けたい、市内の別の場所で住み続けたい」と回答した人の割合	61.3%	70%	

市内鉄道駅 8 駅の年間利用者数の合計	1,370 万人/年	1,540 万人/年	
品野(品野支所)からの所要時間	20 分	18 分	※陣屋線等の整備完了時の検証値であるため、今回は評価しない
赤津(赤津交差点)からの所要時間	17 分	12 分	
菱野(菱野団地)からの所要時間	10 分	8 分	
お雛めぐり開催日(平日)の歩行者数(商店街内の9断面)	3,700 人/日	4,400 人/日	※計測値はお雛めぐり来訪者の伸び率から想定
生活関連経路全延長(約2.6km)の整備率	0%	100%	

### 検証項目 3

- ・現在の市内 8 駅の鉄道利用者数 : 1,370 万人/年
- ・平成 3 年と 13 年の鉄道分担率の比 :  $11.9/11.0=1.08$
- ・身体障害者の方の利用の増加 :  $4,600 \times 0.35 = 588,000$   
 ※瀬戸市の身体障害者手帳者: 約 4,600 人  
 駅の段差等を特に問題視している障害者: 約 35%
- ・以上より  $13,700,000 \times 1.08 + 588,000 \approx 15,400,000$



資料: 第 4 回中京都市圏パーソントリップ調査

### 検証項目 4

- ・現況の所要時間 : 実走による所要時間
- ・将来の所要時間 : 将来交通量配分結果による所要時間に、現況の所要時間と現況の交通量配分結果の比を乗じたもの



(2) 検証値の達成状況の確認

■ 検証値の達成状況

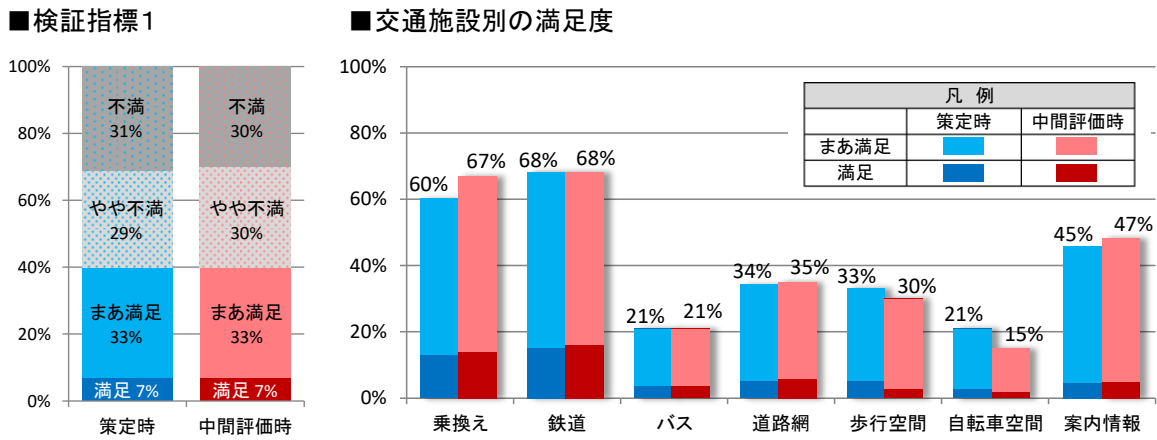
検証項目	計測値	検証値の達成状況	
検証項目1 都市交通に対する満足度	40%		 横ばい
検証項目2 市民の定住意向	62.1%		 やや増加
検証項目3 鉄道利用者数	1,502 万人/年		 増加
検証項目5 まちの回遊者数	※1 5,920 人/日		 増加
検証項目6 バリアフリー化率	70%		 増加

■ : 検証値      ■ : 計測値

※1：検証項目5の計測値は、お雛めぐり来訪者の伸び率（H25 / H20 ≒ 1.6倍：瀬戸市統計書）から想定

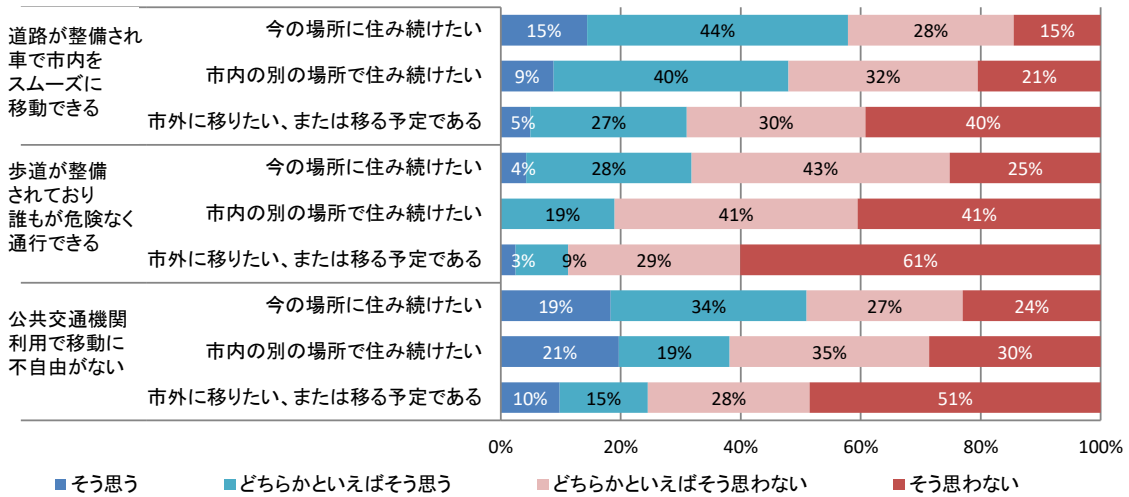


図1 検証指標1及び交通施設別の満足度の内訳の変化



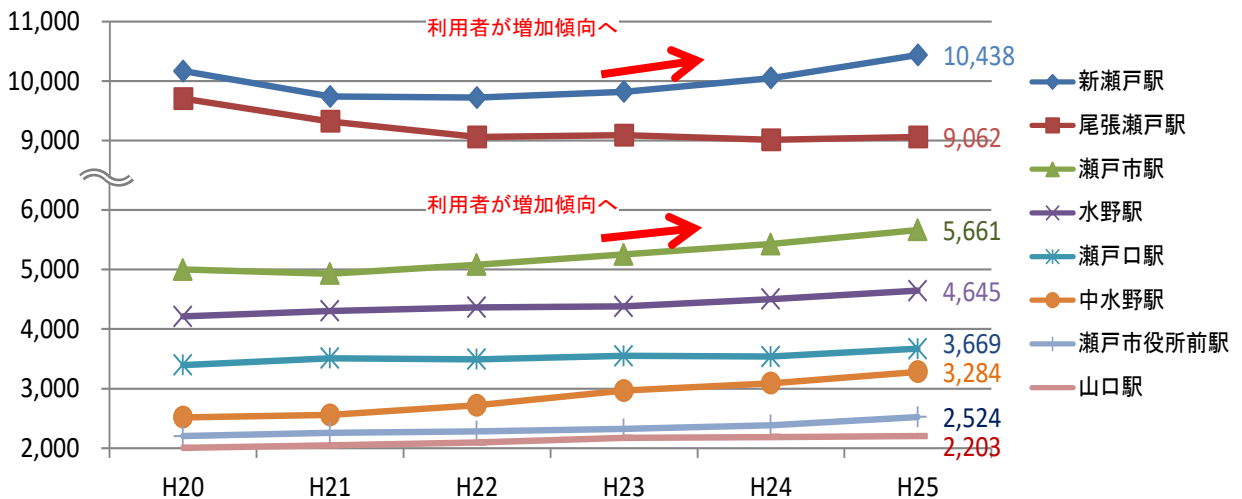
資料：瀬戸市の交通環境に関するアンケート調査（H19、H26）

図2 各交通施設整備への評価と定住意向の関係



資料：総合計画アンケート調査（H26）

図3 鉄道駅別の1日当たりの平均的な利用者数の推移

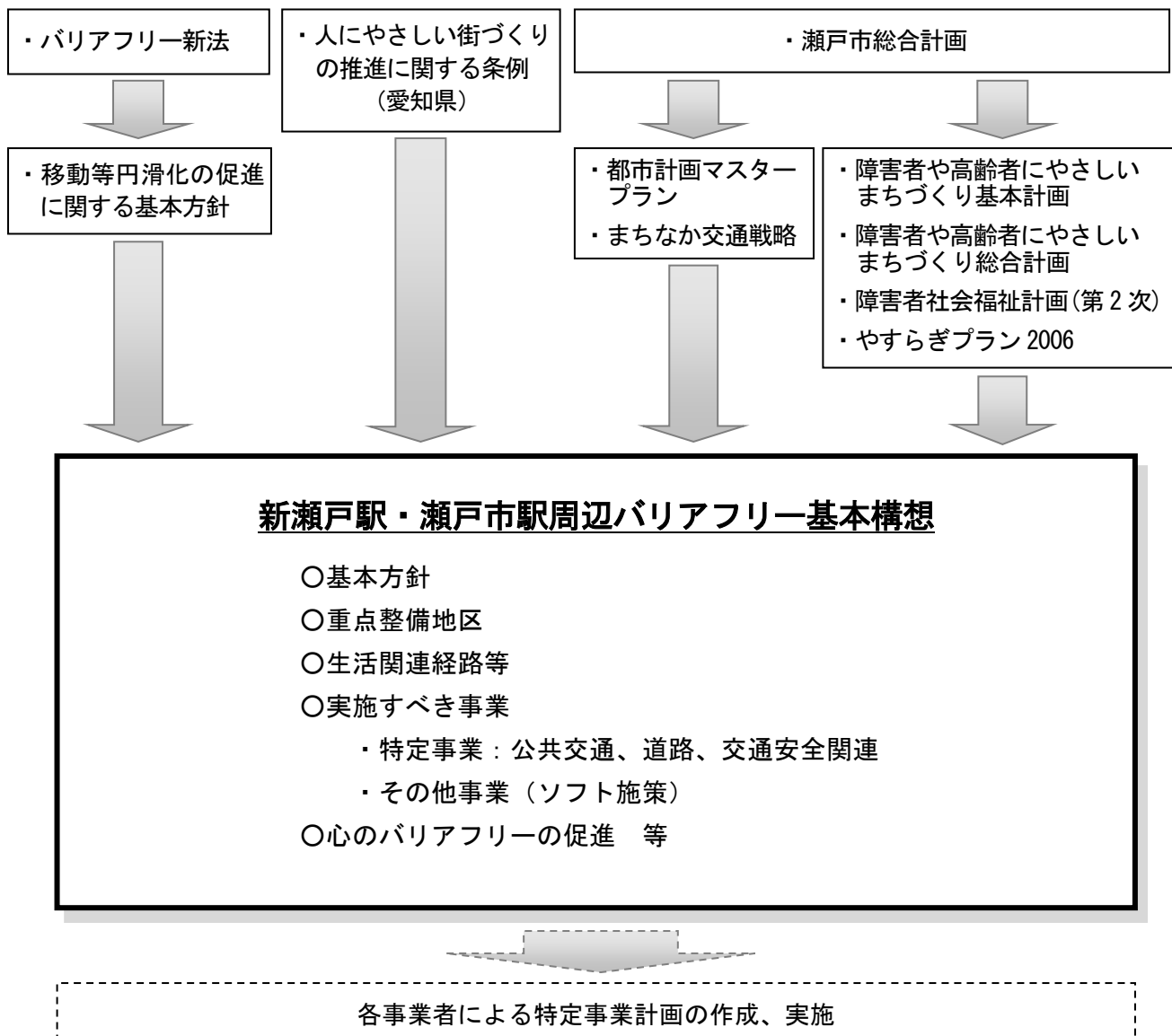


資料：鉄道各社データ

# 新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺バリアフリー基本構想の進捗状況について（報告）

## 1. 新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺バリアフリー基本構想の概要

### (1) バリアフリー基本構想の位置づけ

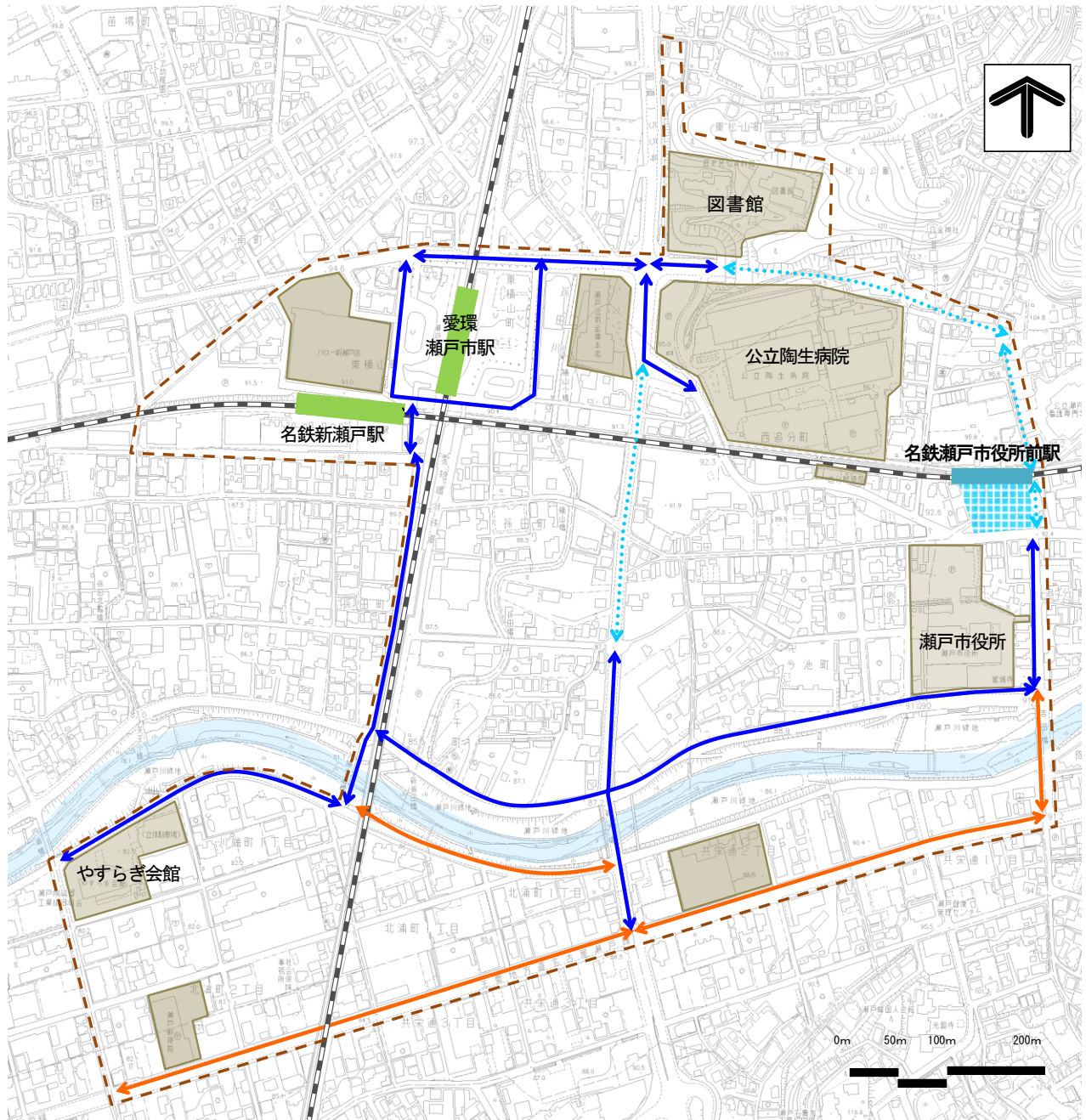


### (2) 移動円滑化の基本方針

- ① だれもが安全に安心して生活できるまちづくりの推進
- ② 高齢者や障害者等の特性を踏まえたバリアフリー化の推進
- ③ 連携と協働によるバリアフリー化事業の推進
- ④ 心のバリアフリーの推進
- ⑤ バリアフリー化の継続的推進



(3) 重点整備地区、生活関連経路等の位置づけ



凡例 (新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺バリアフリー基本構想での位置づけ)		
<b>【重点整備地区】</b>	<b>【道路 (生活関連経路など)】</b>	<b>【その他施設】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地区境界</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活関連経路<sup>※1</sup></li> <li>生活関連経路 (推進)<sup>※2</sup></li> <li>準生活関連経路<sup>※3</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅客施設</li> <li>駅前広場</li> </ul>
<b>【生活関連施設】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>特定旅客施設</li> <li>特定旅客施設以外の施設</li> </ul>		

※1：駅から公共施設等への主要なアクセス道路として位置付けられる経路であり、道路移動等円滑化基準に適合するよう最優先にバリアフリー化を図る経路。

※2：現在は未整備の都市計画道路であり、整備に合わせて生活関連経路に格上げすべき経路。

※3：生活関連経路と接続し重点整備地区内の連続した歩行空間ネットワークを形成する経路であり、沿道の状況や地形、整備時期等を踏まえ、順次バリアフリー化を図る経路。

## 2. 施策の実施状況

(特定事業) 公共交通関連・旅客施設

### 名古屋鉄道 新瀬戸駅のバリアフリー化

#### エレベーターの整備



#### スロープの整備 (滑りにくい路面と2段手すり)



#### 多機能トイレの整備



#### 手すりの改善、点字の設置



### 愛知環状鉄道 瀬戸市駅のバリアフリー化

#### エレベーターの整備



#### 多機能トイレの整備





## 手すりの改善、点字の設置



### (特定事業) 公共交通関連・車両

#### バリアフリー対応車両の導入 (名古屋鉄道)



- ・車内各ドアの上部にカラー液晶画面 (15 インチ) の案内表示器を設置
- ・優先席を1両につき10席分設置
- ・扉位置を示す点字を設置
- ・扉付近の床面や優先席付近の吊革及びスタンションポールを黄色表示

#### バリアフリー対応車両の導入 (愛知環状鉄道)



- ・優先席をはじめ車椅子の方にも安心して乗車してもらえるよう専用スペースを設置
- ・トイレにはワイドな自動ドアを採用
- ・案内表示器と開閉を知らせるドアチャイムによる視覚案内・聴覚案内
- ・車外の施設連絡間に転落防止ホロを設置

#### バリアフリー対応車両の導入 (名鉄バス)

##### 名鉄バス エコハイブリッドバス



- ・床面段差の少ない本格ノンステップバス車体構造
- ・ステップ地上高は300mm (ニーリング時は230mm)
- ・ワイドシングルタイヤを採用し、広い後部通路及び立席を確保 (車内移動がよりスムーズに)



(特定事業) 道路関連・道路  
生活関連経路の整備

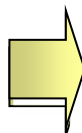
歩道の凸凹の改善



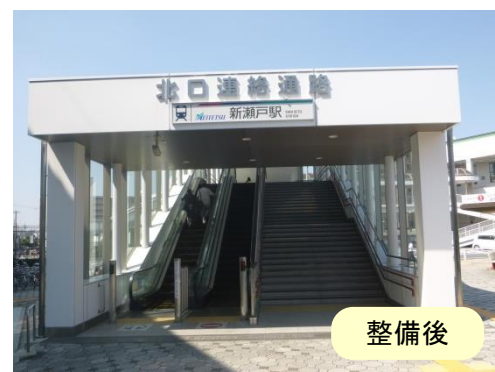
視覚障害者誘導用ブロックの整備、標識の移設



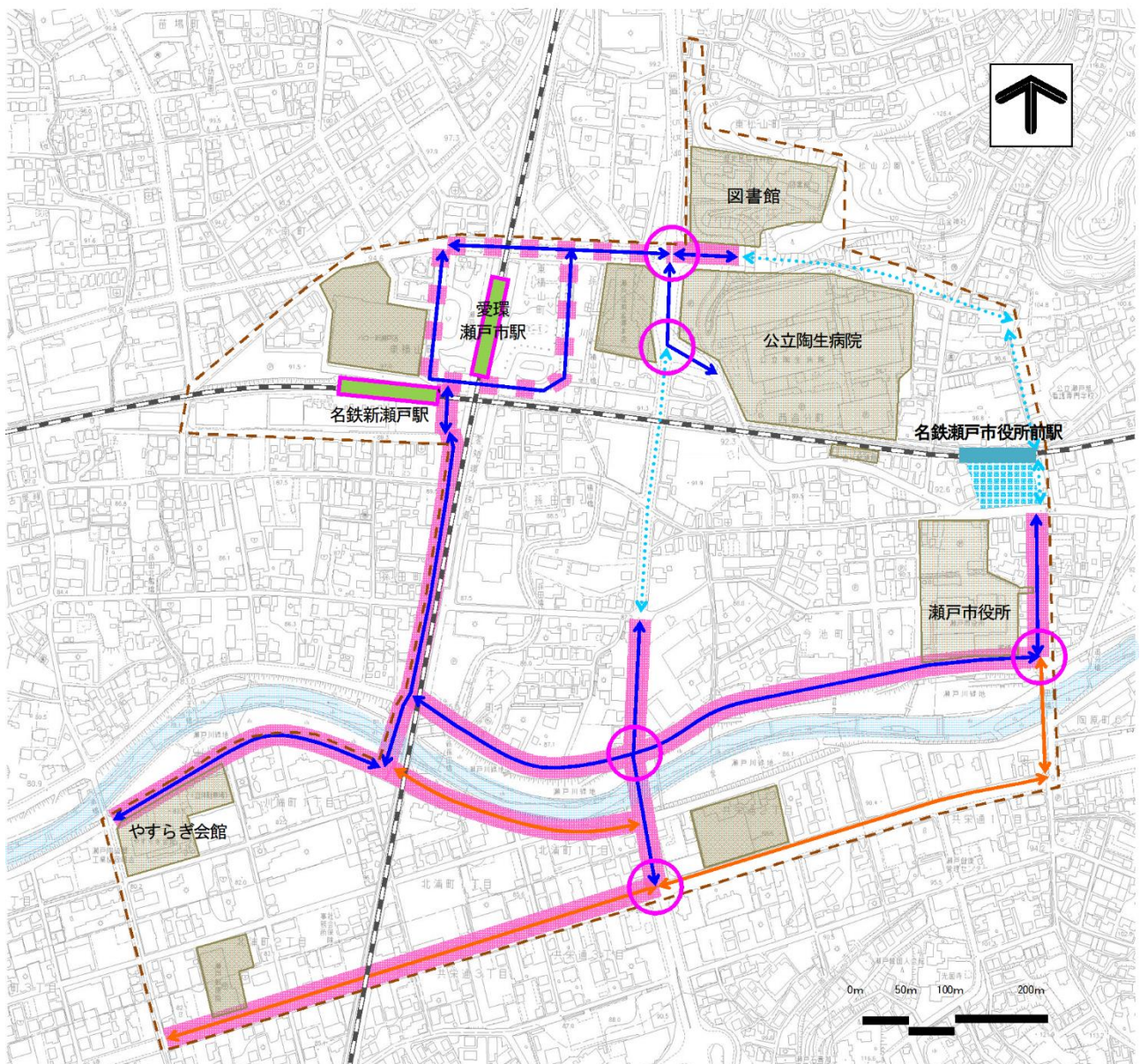
側溝蓋の整備



(特定事業) 道路関連・新瀬戸駅南北連絡通路  
エスカレーターの整備







凡例（新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺バリアフリー基本構想での位置づけ）			凡例（実施状況）
<b>【重点整備地区】</b> 地区境界 <b>【生活関連施設】</b> 特定旅客施設 特定旅客施設以外の施設	<b>【道路（生活関連経路など）】</b> 生活関連経路 ※1 生活関連経路（推進） ※2 準生活関連経路 ※3	<b>【その他施設】</b> 旅客施設 駅前広場	<b>【完了】</b> 特定旅客施設 道路（生活関連経路等） 交通安全 <b>【実施中】</b> ※4 道路（生活関連経路等）

※1：駅から公共施設等への主要なアクセス道路として位置付けられる経路であり、道路移動等円滑化基準に適合するよう最優先にバリアフリー化を図る経路。

※2：現在は未整備の都市計画道路であり、整備に合わせて生活関連経路に格上げすべき経路。

※3：生活関連経路と接続し重点整備地区内の連続した歩行空間ネットワークを形成する経路であり、沿道の状況や地形、整備時期等を踏まえ、順次バリアフリー化を図る経路。

※4：維持修繕は継続実施中。駅前広場の整備に併せ段差解消等の抜本的なバリアフリー化を実施。



(特定事業) 道路関連・駅前広場  
 瀬戸市駅前広場 (段差や急勾配の解消)



整備前



整備後

新瀬戸駅南口駅前広場 (新設)

上屋の整備



整備後

身障者優先乗降場の整備



整備後

エレベーターの整備



整備後

エスカレーターの整備



整備後

(特定事業) 交通安全関連・信号機等  
 バリアフリー対応信号機の導入、エスコートゾーンの整備



整備後



整備後



(その他事業) バリアフリーに対する意識の向上などの啓発等の推進

広報などによる各種行事への参加促進

障害者啓発週間(ポスター作品募集等)(内閣府)

**高齢者**

せとらカフェ(認知症カフェ)を開催します

● 瀬戸市基幹型地域包括支援センター  
☎ 84・2287

日時 1月29日(木)  
午前10時～午後3時  
場所 カフェかりん(北脇町239-7)  
内容 認知症の方の居場所づくりとその家族の気分転換の場、地域の方の認知症理解の場として楽しくお茶を飲みながら交流をはかります。  
また、認知症や介護などの相談にも対応します。お気軽にご参加ください。  
対象 どなたでも参加可  
参加費 無料(飲食代実費)  
※申込不要。ご都合のよい時間に直接会場にお越しください。

出典：広報せと

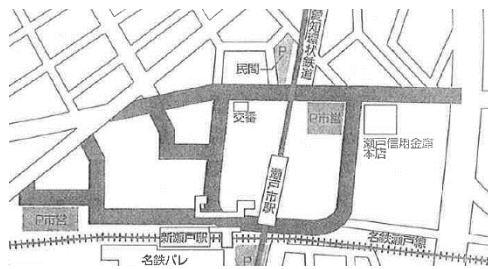


出典：内閣府ホームページ

(その他事業) 不法駐輪、駐車対策、路上看板等に関する指導及び啓発等

違法駐車等防止重点地域の指定

路上駐輪に係る予防広報



**お知らせ**

困ります!自転車置きざり知らんぷり

☎ 維持管理課 ☎ 88・2690

近年、自転車は環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっています。

一方で、市内の駅周辺などには、多くの放置自転車があり、歩行者の安全な通行の妨げになるばかりでなく防災や景観などの面からも問題となっています。

市内の各駅には駐輪場を設置していますので、自転車やバイクなどで駅や駅周辺施設にお越しの際は、必ず駐輪場をご利用いただくとともに自転車やバイクの整列にご協力をお願いします。

出典：広報せと

駐輪の整序化の実施



(その他事業) より良い情報提供の拡充

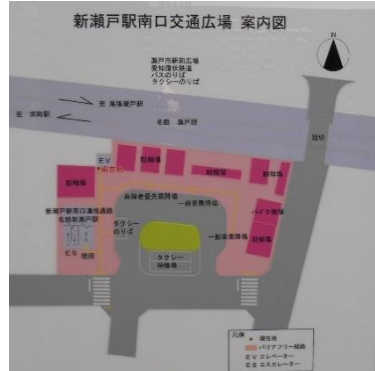
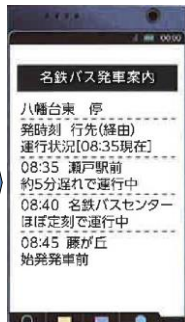
バスロケーションシステムの運用(バス停のQRコード読取等)

点字案内板の設置

QRコード読取



運行情報の表示



## ■実施状況一覧

事業項目		主な事業内容	実施主体	実施予定時期	実施状況	実施内容	
公共交通関連	旅客施設	名古屋鉄道新瀬戸駅のバリアフリー化	名古屋鉄道㈱	H22	完了 (H21~22)	・エレベーター、多機能トイレ等の整備	
		愛知環状鉄道瀬戸市駅のバリアフリー化	愛知環状鉄道㈱	H22	完了 (H21~22)	・エレベーター、多機能トイレ等の整備	
	車両	バリアフリー対応車両の導入(鉄道)	名古屋鉄道㈱ 愛知環状鉄道㈱	継続実施	継続実施中	・現在稼働中の車両は全車対応済み	
		バリアフリー対応車両の導入(バス)	市内バス運行会社	継続実施	継続実施中	・現在稼働中の車両は全車対応済み	
	情報提供・人的対応	よりよい情報提供の充実	交通事業者	継続実施	継続実施中	・パスロケーションシステムの運用(名鉄バス、瀬戸市)	
		社員に対する教育、訓練の充実	交通事業者	継続実施	継続実施中 (H21~)	・社員に対する資格取得のバックアップ(社内制度化)	
	特定事業※1	道路	生活関連経路(L=2.6km)の整備	愛知県瀬戸市	H22	継続実施中 (H21~)	・1.8km整備済み
			生活関連経路(推進)(L=0.4km)の整備	瀬戸市	継続実施	継続実施中 (H22~)	・(都)陣屋線整備中
			準生活関連経路(L=1.2km)の整備	愛知県瀬戸市	継続実施	継続実施中 (H21~)	・0.8km整備済み
		新瀬戸駅南北連絡通路	瀬戸市	H22	完了 (H21~23)	・連絡通路の改良 ・エレベーター、エスカレーターの整備	
駅前広場		瀬戸市駅前広場	瀬戸市	H22	継続実施中 (H25~)	・段差や急勾配の解消 ・基本計画の策定	
		新瀬戸駅南口駅前広場	瀬戸市	H22	完了 (H24~25)	・駐輪場、一般車乗降場、障害者優先乗降場、タクシー乗り場等を確保	
交通関連安全	信号機等	バリアフリー対応信号機の導入	愛知県公安委員会	H22	継続実施中 (H22~)	・視覚障害者対応信号機の整備(4交差点)	
		エスコートゾーンの整備	愛知県公安委員会	継続実施	継続実施中 (H22~)	・エスコートゾーンの整備(4交差点)	
	違法駐車	違法駐車防止	愛知県公安委員会	継続実施	継続実施中 (H9~)	・違法駐車等防止重点地域の指定(H9指定、H12区域変更)	
その他事業※2	ソフト事業	バリアフリーに対する意識の向上などの啓発等の推進	行政	継続実施	継続実施中	・障害者に対する福祉制度や各種手帳等の周知(瀬戸市) ・広報などによる各種行事への参加促進(瀬戸市) ・障害者啓発週間(体験作文、ポスター作品募集等)(内閣府)	
		不法駐輪、駐車対策、路上看板等に関する指導及び啓発等	行政	継続実施	継続実施中	・違法駐車等防止重点地域の指定(H9指定、H12区域変更) ・委託業務による駐輪の整序化の実施(瀬戸市) ・路上駐輪に係る予防広報(瀬戸市)	
	ボランティアの育成	行政 市民	継続実施	継続実施中	・ボランティアによる視覚障害者の院内の案内・誘導(公立陶生病院)		
	社員に対する教育、訓練の充実(再掲)	交通事業者	継続実施	継続実施中 (H21~)	・社員に対する資格取得のバックアップ(社内制度化)		
	よりよい情報提供の充実(再掲)	交通事業者	継続実施	継続実施中	・パスロケーションシステムの運用(名鉄バス、瀬戸市) ・点字案内板の設置(瀬戸市)		
	特定建築物等を新築、増築等を行う際の建築物円滑化等基準等への対応に関して周知、助言、指導	行政	継続実施	継続実施中	・重点整備区域内のバリアフリー化		

※1：バリアフリー新法及びその基本方針に基づき、特定事業者（各交通事業者や各施設管理者）が実施する事業

※2：物理的なハード整備に加え、バリアフリーの効果を高めるために必要な事業であり、継続的な取組みが必要な事業

### 3. 利用者の評価及び意見

#### (1) ヒアリングの概要

##### ①ヒアリングの内容

- ・事業の実施効果を検証するため、交通施設やその他都市施設の利用状況や利用者の意向を確認
- ・今後の施策検討に向け、バリアフリーに関する要望、意見を確認

##### ②実施時期

- ・平成26年12月24日(水)～平成27年1月14日(水)

##### ③ヒアリング対象者

- ・新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺バリアフリー基本構想策定部会の委員の地元団体  
(瀬戸市身体障害者福祉協会、瀬戸市手をつなぐ親の会、やまぼうしの会(花水木の会)、瀬戸市老人クラブ連合会)
- ・鉄道事業者、都市施設の管理者  
(愛知環状鉄道(株)、公立陶生病院、市立図書館、やすらぎ会館、瀬戸市役所)

#### (2) ヒアリング結果

##### ①バリアフリー化の効果

- ・新瀬戸駅南北連絡通路の整備により、階段を使わずに移動できるようになり利便性が向上した。特に、高齢者や障害者、ベビーカー利用者等にとっては、バリアが排除され移動しやすくなった。
- ・新瀬戸駅南口駅前広場の整備により、乗換え利便性が向上した。また、駅前広場内に身障者優先の自動車乗降場を確保したことにより、身障者が安心して利用できるようになった。
- ・生活関連経路の段差解消等により、歩きやすくなったと感じる部分が多くあった。

##### ②重点整備地区内のバリアフリー化に関する要望

- ・駅前広場における上屋、送迎スペース、休憩スペースの設置
- ・名鉄新瀬戸駅と愛環瀬戸市駅を直結する連絡通路の整備
- ・名鉄瀬戸市役所前駅と公立陶生病院との移動経路上の円滑化
- ・心のバリアフリーの促進  
(現状の問題として、点字ブロック上に通行を妨げるものが置かれている(店舗の商品陳列等)、多様にある障害の特徴が十分理解されていないとの指摘があった)

##### ③今後のバリアフリー化に関する意見

- ・重点整備地区内の継続的なバリアフリー化とともに、地区外での取り組みが必要
  - ▶ 歩行空間の安全確保(歩道整備、歩道の段差解消、照明施設の設置 等)
  - ▶ 他の鉄道駅の改良(名鉄水野駅 等)
  - ▶ バス交通サービスの改善



## 2 瀬戸市総合交通戦略策定協議会設置要綱及び委員名簿

### 瀬戸市総合交通戦略策定協議会設置要綱

#### (目的)

第1条 瀬戸市都市交通マスタープランに基づくまちづくりと交通事業が連携した交通施策を実施するための瀬戸市総合交通戦略の策定にあたり、必要な事項を協議するものとする。

#### (設置)

第2条 前条の目的を達成するにあたり、瀬戸市総合交通戦略に関する事項を協議するため、「瀬戸市総合交通戦略策定協議会」(以下「協議会」という。)を置く。

#### (協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1)瀬戸市総合交通戦略策定に関する事項
- (2)瀬戸市まちなか交通戦略の評価に関する事項
- (3)前号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める事項

#### (組織)

第4条 協議会の委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱し、組織する。

- (1)学識経験者
- (2)地元団体関係者
- (3)交通事業者
- (4)関係行政機関の職員

#### (任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から瀬戸市総合交通戦略を策定する日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (報償)

第6条 学識経験者及び地元団体関係者に対し、協議会開催毎に1回7,300円の報償を支払うものとする。

#### (会長及び副会長)

第7条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員の互選により選出し、副会長は委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集する。ただし、第1回の会議については市長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じて委員以外の者に、会議への出席及び資料の提出等を要請することができる。
- 3 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 4 会議は、原則として公開とする。
- 5 議事内容、経過及び資料を公表することとする。

(会議の招集の特例)

第8条の2 会長は、緊急の必要があり会議を招集する暇がない場合その他やむを得ない理由のある場合は、議事の概要を記載した書面を各委員に送付し、その意見を聴き、又は賛否を問い、会議に代えることができる。

(部会)

第9条 協議会は、必要により部会を設けることができる。

- 2 部会に関する必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、都市整備部都市計画課において行う。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成26年12月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年12月2日から施行する。

瀬戸市総合交通戦略策定協議会 委員名簿

区分	所属団体等	氏名
学識経験者	中部大学	磯部 友彦
	工学部 都市建設工学科 教授	
	大同大学	嶋田 喜昭
	工学部 建築学科 教授	
市民団体・市内関係団体	瀬戸商工会議所	高田 佳伸
	専務理事	
	瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会	鈴木 政成
	会長	
	瀬戸市自治連合会	伊藤 勉
	会長	
	瀬戸市障害者団体連絡協議会	尾関 亮三
	会長	
瀬戸市老人クラブ連合会	中嶋 弘童	
会長		
鉄道・バス等運送事業者 (団体)	名古屋鉄道株式会社	井上 敏男
	鉄道事業本部 土木部 建設課 課長	
	愛知環状鉄道株式会社	寺澤 秀樹
	運輸部 次長	
	名鉄バス株式会社	吉岡 実
	運行部 運行課長	
名古屋タクシー協会瀬戸旭タクシー部会	横山 貴幸	
事務局長		
関係機関	愛知県	高橋 秀直
	尾張建設事務所 道路整備課 課長	
	愛知県警察	辻本 亮二
	瀬戸警察署 交通課 課長	
	瀬戸市	大森 雅之
都市整備部 部長		



### 3 パブリックコメント手続実施結果

瀬戸市総合交通戦略（案）パブリックコメント手続実施結果

- 1 意見募集期間 令和3年4月5日（月）から4月26日（月）まで
- 2 意見提出人数 2人
- 3 意見件数 12件
- 4 意見への対応
  - A 意見を踏まえて、案の修正をするもの 1件
  - B 意見の趣旨や内容を盛り込み済みであり、考え方を説明するもの 3件
  - C 今後の事業検討時の参考とするもの 2件
  - D 要望及び質問に対して回答するもの 6件

#### 5 意見の内訳

内容	件数
高齢者等交通弱者に関するもの	1件
都市及び交通計画の方針等に関するもの	2件
公共交通に関するもの（コミュニティバス）	3件
都市計画道路に関するもの	2件
その他	4件

（参考）計画書の分野別内訳

分野	件数
第2章上位計画の整理	1件
第3章交通政策を実施する上での課題	3件
第4章方針及び施策	4件
その他	4件

#### 6 意見概要及び市の考え

No	分野	項目	意見概要	市の考え方	対応
1	第2章 上位計画 の整理	第6次瀬戸市総合計画	「都市像」が3項目整理されていますが、高齢者、中学生以下の子供に対する記述が少ないと思います。検討時に福祉関係の諸制度も議題になりませんでしたか。	本市では第6次瀬戸市総合計画で掲げた都市像を基に様々な施策を行っており、それを踏まえて本計画も作成しています。 特に高齢者について、P32（1-1 バスの運行維持・見直	B

				し)では、生活交通であるコミュニティバスの運行維持・見直しを行うほか、P37 (1-2 多様な交通手段の確保・検討)では、人口減少・少子高齢化を考慮した多様な交通手段の研究、P40 (1-3 多様な主体・ツールによる公共交通の利用促進)では、アクティブシニア等を対象としたフリーパスなど新たな料金体系の導入検討を行うこととしています。	
2	第3章 交通政策を実施する上での課題	これまでの交通施策の検証からの課題	「1-1 公共交通軸の形成」で平成26年3月に見直したとありますが、2年の延長で何かそれ以外に見直したことはありますか。	平成26年3月に見直しを行った「瀬戸市地域公共交通総合連携計画」(以下「連携計画」という)は、平成21年度から同25年度を計画期間として策定しましたが、コミュニティバスの路線見直し検討等に当たり、平成28年度までの計画期間延長を行いました。  連携計画の見直しの際には、それまでの事業進捗を踏まえ、市内基幹バス路線の事業実施概要等について一部内容を改訂し、見直し後は計画に沿って市内基幹バス便数などのサービス水準変更や沿線協議会の設立・協議実施等を行いました。	D
3	第3章 交通政策を実施する上での課題	これまでの交通施策の検証からの課題	「割引制度などの導入検討」とありますが、障害者の方のコミュニティバス運賃が運行から15年経っても普通運賃の半額に据え置かれています。  周辺では「65歳以上無料」や「中学生以下無料」の市町もありますし、尾張旭市では付	本市のコミュニティバスは障害者の方からも受益者負担として運賃を頂戴しています。いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。	D

			き添いの方も無料となっています。		
4	第3章 交通政策 を実施する 上での課題	これまでの 交通施策の 検証からの 課題	<p>(都)陣屋線の整備は(都)鹿乗共栄線の渋滞緩和を目的に(都)追分線整備とともに内環状機能を果たす役割で始まったと認識しています。</p> <p>(都)陣屋線の事業開始から名古屋鉄道など関係者協議もされたと思いますが、(都)追分線の協議が進まない要因は何かあるのでしょうか。</p>	(都)追分線は、P46 (2-2 都市計画道路網の見直し) 記載のとおり、実現可能な構造形式等の調整が、鉄道事業者や関係機関と必要となっています。鉄道事業者や関係機関とは、P46 (2-2 都市計画道路の見直し) 記載の通り、今後も調整を図り、見直しを推進して参ります。	B
5	第4章 方針及び 施策	視点別の 交通施策 の方針	小学生が交通事故に巻き込まれて悲惨な状況が起きています。こうしたことの視点で検討や方針が少ないように感じます。	通学路の安全確保について、P54 (1-1 外環状道路の整備●品野町 6 丁目交差点改良) や P57 (2-1 近隣市との連携を強化する道路整備●(都)塩塚線の整備) では、歩道を整備することとしていますが、P28,29 (4-2 視点別の交通施策の方針) <span style="border: 1px solid black;">視点 1</span> (方針) と <span style="border: 1px solid black;">視点 2</span> (方針) を安全対策に関する視点も含めた内容に修正させていただきました。	A
6	第4章 方針及び 施策	視点別の 施策	ぜひ鉄道と道路の交差する箇所の線路高架化を進めていただきたい。	名鉄瀬戸線と交差する都市計画道路の 3 路線については、P46 (2-2 都市計画道路の見直し) 記載のとおり、鉄道事業者や関係機関と実現可能な構造形式等について調整を図り、見直しを推進して参ります。	B
7	第4章 方針及び 施策	視点別の 施策	「コミュニティバスの運行維持・見直し」で「新たなコミュニティバス運行協議会の設立など、地域の意向を把握する体制について検討します。」とありますが、現行の 8 路線の拡充のことでしょうか。その他地域の把握を想定してい	現在運行しているコミュニティバス路線のうち、本地線と上之山線には運行協議会がありませんので、地域の意向を把握する体制について検討を進めて参ります。	D



			るのなら中学校単位で利用者、地域住民の懇談会を実施してください。		
8	第4章 方針及び 施策	視点別の 施策	自転車専用通行帯を新瀬戸駅・瀬戸市駅から市民公園まで設置の検討をしてください。また、一部の自治体で実施している貸自転車の設置を市民公園から駅までなどをお願いします。	いただいたご意見は、今後の事業検討時の参考とさせていただきます。	C
9	その他	—	周辺市町の多くは、啓発の一部としてコミュニティバス（市営バス）の年間利用状況や利用者要望への取り組み状況を記載した冊子を作成しています。 瀬戸市がこれまで作成しなかった理由を教えてください。また、今後の作成予定はあるのでしょうか。	本市は、市内基幹バスやコミュニティバスの運行内容や運行経費、利用者数などを記載した事業報告書を毎年作成しています。本市のホームページにて公開していますので、お手数おかけしますが、そちらからご確認ください。	D
10	その他	—	車道を自転車で走行したいが道幅が狭い上、ダンプカーが側を走るため怖くて歩道を自転車で走行してしまう。また、所々歩道と車道の繋ぎが悪く段差が大きい。	いただいたご意見は、今後の事業検討時の参考とさせていただきます。	C
11	その他	—	新郷町の交差点等右折信号がなく、右折信号のない交差点には右折信号をつけていただきたい。	いただいたご意見は、交通管理者である愛知県警察及び道路管理者である愛知県に提供して参ります。	D
12	その他	—	国道植樹帯の幅を縮小またはカットすれば、4メートルの専用歩道が確保できると思います。	いただいたご意見は、道路管理者である国道事務所等に提供して参ります。	D

## 瀬戸市総合交通戦略

---

発行 : 瀬戸市  
編集 : 都市整備部都市計画課  
〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町 64 番地の 1  
電話 0561-82-7111 (代表)  
ホームページ <http://www.city.seto.aichi.jp/>  
発行日 : 令和 3 年 (2021 年) 7 月

---